

相談
・
受付

令和5年4月～

利用
開始

令和5年6月～

草加市 産後ケア事業



(宿泊型・通所型・訪問型)

草加市では、産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、安心して子育てができるようサポートする「産後ケア事業」を実施しています。

● 利用できる方 下記の全てに当てはまるお母さんとその赤ちゃん

- 宿泊型・通所型の利用は原則産後4か月未満の方、訪問型の利用は産後6か月以内の方
- 草加市に住民登録のある方
- ご家族などからの援助が受けられない方
- お母さんに産後の心身の不調や育児不安のある方
- お母さんと赤ちゃんともに医療行為が必要でない方

※お母さんか赤ちゃんのどちらかに感染症の疑いがある場合は利用できません。

草加市ホームページ



● ケアの内容

宿泊型

通所型

訪問型

3つの種別があります。

- お母さんの心身の健康管理と生活面の助言・指導
- 赤ちゃんの健康状態の観察ポイントの助言
- 沐浴・授乳の育児指導
- 育児相談や育児情報の提供



● 利用日数

原則、宿泊型・通所型・訪問型を合わせて7日以内

※ベッドに空きがない場合は、ご希望通りに利用できないことがあります。

● 利用料 (自己負担額)

産後ケアの種類	利用料 (一日あたり)		
	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型	個室 5,000円 (多床室 4,000円)	無料	無料
	多胎の場合、 一人につき2,000円追加		
通所型	個室 3,000円 (多床室 2,000円)		
	多胎の場合、 一人につき1,000円追加		
訪問型	1,000円		

● よくある質問 ●

Q 念のため登録だけしておくことはできますか？

「使いたい時に備えて登録」ではなく、「利用したいので申し込み」となります。

Q 授乳以外に心配なことはなく、おっぱいマッサージのみを希望しています。

産後ケア事業は、お母さんの体調不良や育児不安があり、ご家族などからの支援を受けられない方が自立して育児ができるようにサポートする事業です。母乳育児のみがご心配な場合は、助産院などをご案内いたします。

利用方法

【委託機関の紹介（令和5年4月現在）】

① 申し込み

「にんしん出産相談室ぽかぽか」へ、
電話でお申し込みください。



048-922-0204（ぽかぽか専用）

原則出産予定日の2か月前から3週間前、
又は利用の3週間前までにお申し込みください。



② 家庭訪問

市の事業担当者（保健師・助産師等）が
家庭訪問をします。
産後ケア事業利用申請書をご記入いただき、
利用希望理由・ご家族のサポート状況・
希望のケア内容等の聞き取りをします。



③ 利用の決定

利用申請書に基づき審査をし、
利用決定通知書（又は不承認通知書）、
ケアプランを発行します。



④ 産後ケアの利用

支援プランに基づき、産後ケアサービスの
提供をします。

利用料の支払い

- 宿泊型・通所型の場合
産後ケア利用終了後、
利用した施設へお支払いください。
- 訪問型の場合
産後ケア利用の都度、
ケア提供スタッフへお支払いください。



⑤ 利用後の訪問

産後ケア事業の利用後、困りごとがないか、
市の事業担当者が家庭訪問をします。

産後ケアの種類	施設名	部屋	対象者
宿泊型	埼玉協同病院 埼玉県川口市木曾呂1317 0570-00-4771	個室	他院で 出産した方 も可 ○産後4か月 未満の母と その児
	高橋レディースクリニック 埼玉県三郷市采女1-232 048-950-1200	個室 多床室	
	荒木記念 東京リバーサイド病院 東京都荒川区南千住 8-4-4 03-5850-0303	個室 多床室	
	綾瀬産婦人科併設 綾瀬産後ケア 東京都葛飾区小菅 4-8-10 03-3838-6588	個室	他院で 出産した方 も可 ○産後2か月 未満の母と その児
	越谷市立病院 埼玉県越谷市東越谷 10-32 048-965-2221	個室	同院で 出産した方 のみ ○産後2か月 未満の母と その児
	通所型	高橋レディースクリニック 住所上記参照	個室 多床室
綾瀬産婦人科併設 綾瀬産後ケア 住所上記参照		個室	
荒木記念 東京リバーサイド病院 住所上記参照		多床室	
訪問型	うめむら助産院 草加市住吉1-13-4 080-4179-3808		○産後6か月以内 の母とその児
	ごもん助産所 八潮市上馬場4-1 080-3155-8146		
	埼玉協同病院 住所上記参照		

お問い合わせ先

草加市保健センター にんしん出産相談室ぽかぽか

〒340-0016 草加市中央1-5-22 048-922-0204（ぽかぽか専用）